

調布駅前広場整備は対話と自治の実践による「参加と協働のまちづくり」で推進を

元気派市民の会の大河です。今回のテーマは、「調布駅前広場は、対話と自治の実践による「参加と協働のまちづくり」による推進を」です。通告に基づいて順次質問をして参りますので、市民に向けて簡潔でわかりやすい答弁をお願いします。

駅前広場について、市長は、「新生・調布市のシンボルとなる都市空間として、市民に親しまれ、愛される広場となるよう市民とまちづくりの方向を共有しながら、段階的に整備を進めていきたい」と宣言されました。

この言葉の持つ意味は重要です。それは、駅前広場が市民に親しまれ、愛される広場を目指していること、そしてまちづくりの方向を市民と共有するという、今回の質問の骨格ともなるフレーズだからです。市長にとっても総仕上げの年度です。

まさに、市の基本的な考え方である市民との参加と協働のまちづくりを、市民とともに実現していただきたいと願っています。

3月議会では駅前整備にかかる補正予算の賛否が分かれました。市民参加と協働の実践を多くの会派が指摘し、様々な団体とも意見交換し、合意形成を見いだすまで予算の執行を控えるべきとの条件を付して賛成した会派もありました。

この問題については各会派も様々な形で質問、多くが明確な整備計画を、あるいはビジョンについての指摘、いずれも市民の納得できる整備の推進を求めています。

市長は、樹木保全に向けた市民の思いや議会の意見も受け止めた案を示したので、調布駅前広場計画に関し樹木の配置を含め、駅前広場整備における検討課題について議会との意見交換もし、広く市民参加を図りながら方向性を定めていくとのことでした。

議会閉会后、議会からの提案を受けて、今後、市民に利用しやすい駅前広場を目指し、市民目線で見えた多目的空間や樹木、噴水などの規模、位置等について意見を聞くために市民会議を設置することとなりました。市民会議は、調布駅周辺の自治会や市民団体・事業者・植木組合等の方々をメンバーに4月17日、4月26日、そして5月25日とこれまで3回開催されてきました。

私は3回とも傍聴しましたが、毎回多数傍聴者もいて駅前広場整備の市民的関心が高いことが認識できました。傍聴して感じたのは、行政が描いている広場像が市民と共有できていないという点でした。

私達はこれまで、鉄道上部敷地について、市民の視点、感覚からその利用を考え、ふさわしい利用方法を市民参加により検討することを目的とし、公募市民、日頃から地域の活性化に取り組んでいる商工会・青年会議所NPO法人調布まちづくりの会等の推薦による市民及び市の職員により、鉄道敷地のフィールドワーク(まち歩き)や先進地視察等をはじめ、合計36回の検討を重ねてきました。

また、市民意見交換会や市民報告会を開催し、平成17年3月に調布市に「鉄道敷地利用に向けての提言書」を提出しました。

そこには、「歩行者を主体とした緑と賑わいのある空間」を基本方針に据え、調布駅南口にある木々を「駅前の森」に位置づけ緑豊かな森を形成するとありました。

全国的にも珍しいイベント利用等の機能を入れ駅前広場と鉄道敷地の一体化や連携に配慮された駅前広場計画をとして、市街地再開発事業等のまちづくりと一体感があり、調布らしさとの共存についても言及しています。

その提言にあるのは、駅前広場は調布らしさの象徴であり、調布市のアイデンティティに歴

史を刻んできた木々もキーワードになっているのです。

市の都市計画マスタープランにある「住み続けたい 緑につつまれるまち 調布」の実現に向けて、「歩行者を主体とした緑と賑わいのある空間」と、デザイン・コンセプトである「にぎわい 庭園 ちょうふ」では、新たにつくるものと既にあるものを調和させ、さらに街の魅力を高め、調布市の豊かな自然を背景に賑わいと憩いのある中心市街地を実現することです。

現在、再開発ビルもオープンし、駅周辺に商業ビルやシネマコンプレックスのオープンも控える中であって、駅前広場の具体的なイメージが23万市民と共有されていない状態にあるものと受け止めています。

ようやく市民会議が開催され、市民財産である駅前広場が今、市民の注目を集めています。市民広場整備に当たって、市民がまちづくりの主体として自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせながらまちづくりに取り組んでいくことが求められている時期に至っているといえます。

調布らしい広場の姿を残し、新しいものと調和させて、「新生・調布市のシンボルとなる都市空間として、市民に親しまれ、愛される広場となるよう、まちづくりの方向を共有して共に力を合わせて広場を創り育てていくためにも、市長の市政経営の基本的考え方である参加と協働のまちづくりを推進するためにも、駅前広場は、対話と自治の実践による「参加と協働のまちづくり」による推進が必要不可欠となっているものと考えます。

1. 駅周辺のまちづくりについて

● 駅周辺に新しいビルも建ち並び、徐々にまちが変化してきていますが、これからのまちづくりの将来像をどう描こうとしているかが見えてきません。市民にわかりやすく伝え、理解を得ようとするのであれば、駅前広場及びその周辺についての完成図を示すべきです。

特に、駅周辺は、公共施設も設置されています。将来こういう姿を描いているから、こういう整備をするといった説明と完成した段階での図が必要です。

新生・調布のまちづくりの全体 像が共有されていないから、今日の事態が引き起こされたといっても過言ではありません。

今一度100年の計とおっしゃっている駅周辺のまちづくりの将来像についてお聞かせください。

● 駅周辺のまちづくりを考えていく上で大きな要素となるのは、市役所、グリーンホール、総合福祉センターの今後の展開です。築45年が経過する市役所は、現在、免震化への取組を進めていますが、周辺の公共施設を含め、どう考えていくのかは、駅周辺のまちづくりを考える上で大きな課題であり、市民にとっても大きな関心事です。

議会初日に、文化・コミュニティ振興財団の経営報告において、市は平成27年11月8日に「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」をしましたが、その宣言とグリーンホールのミッションである「多彩で良質な文化事業の創造」「親しみが持て参加しやすい鑑賞の場の提供」の実現に向けてどのような意見を伝えたのか質疑しました。

その際に「幼少のころから成人までの間、時と共に親しみ、豊かな感性と感動を与え、世代を越えて多くの方々に愛される施設」との説明がありました。

特に今年度から新エンブレムとともに、名称も「調布国際音楽祭」と改め、新たなスタートを切ります。「バッハの演奏」「アートとの連携」「次世代への継承」という3つのテーマで6月11日から18日まで開催され、著名なバッハ・コレギウム・ジャパンやフェスティバル・オーケストラの演奏がありますが、5年後にフルオーケストラが演奏するホールとして使用できなくなります。

芸術文化の重要な活動拠点であり市民にも愛されている施設の客席数の減少など、施設の機能縮小について、市民の多くは知りません。

また、隣接する総合福祉センターは総合的な福祉施設で、身体に障害のある方や高齢者に、機能回復訓練、通所介護サービス等を提供の他ボランティア活動やサークル活動の集会でもあり、最近では子ども・若者支援事業として学習支援や居場所の提供や進学や自立に向けた相談支援が行われています。

1階では福祉作業所製品の販売なども行われ、特に高齢・障がい者の方にとって利便性の高い場所を移すことは困難です。

駅周辺のまちづくりにかかわる課題に対して、今後どう考えていくのか、市民意見の聴取は欠かせませんが、二大公共施設のあり方についてどう考えるのかお聴かせください。

- 先の市民会議において、副市長から地下駐輪場について整備を進めると明確に意思表示されました。市民会議では市民からも代替案について提案がありました。

ラグビーワールドカップのメイン会場になったことを受けて、広場整備工事を中断することなく海外からのゲストを迎え入れる環境にするため、駅近辺に駐輪場を建設する目的の変更ではなく形式のみの変更として、3人乗りも利用できる機械式の駐輪場を設置してはどうかという提案です。

提案者からは、現計画の自走式地下駐輪場の維持管理費を含めた将来のコスト計算についても言及されていましたが、機械式との費用の比較をすることは市民に対して、現計画の提案が将来にわたってベストな選択であることを示すことが必要です。

投入されるのは税金だからです。市民から示された代案の検討はされたのでしょうか。

- 現計画は、すでに都市計画法に基づき、都市計画審議会において様々な観点から検討し、決定されたことは承知しています。しかし、まちづくりを進めるうえで、決定時点と異なる状況となった場合、それがまちづくりのうえで、重要な要素である場合には、変更することも検討すべきだと思います。

100年の計という調布市のまちづくりにとって重要な岐路と考えられる今、変更も一つの選択肢であることを前提としなければ、多くの市民の理解を得ることができないのではないかと思います。

冒頭に述べましたように、それは、まさしく市長のおっしゃる「市民とまちづくりの方向を共有」することだと思いますが、いかがでしょうか。

2.調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例との関係について

- 条例第5条では、「市民は、それぞれの立場において、まちづくりに参加する権利を有しており、自治の基本理念に基づき、まちづくりの主体として自らの意思と責任においてまちづくりに参加するよう努めるものとする」とあります。また、条例第9条では、市の参加と協働の推進のため、必要な施策を講ずるとあります。

市としては、当然に、条例に則って市民との対話によるまちづくりを進めなければならない立場にあります。市としては、条例に則って市民との対話によるまちづくりを今こそ進めるべきと考えますが、市長の基本条例に対する認識についてお聞かせください。

一方、市民は、まちづくりの主体として自らの意思と責任において駅前広場のまちづくりに参加してきています。市の最高規範にも定められ、市の市政経営の基本的な考え方にも位置づけられている参加と協働のまちづくりからも、市長が蒔いてきた自治の種が育ち、しっかり考え、代案を持ってまちづくりへ参加してきていることは大いに評価すべきことです。

形式的な対応ではなく、きちんと向き合い、市長がいう市民が主役のまちづくりの具現化という意味からも、条例に従って対応していくべきです。市長のお考えをお聞かせください。

- また、第8条における積極的な情報公開については、市民にわかりやすい、イメージしやすい完成図や将来像を提供しなければ、対話も進みません。

今後、市民に分かりやすい、イメージしやすい完成図等を提供すべきですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

3.市民会議について

●これまで3回開催された市民会議は、まちづくりのプロセスとしてどのような位置づけをしているのでしょうか、お聞かせください。

●市の南北の幹線道路である武蔵境通りは、事業認可がおりてから信頼できるファシリテーターを採用しワークショップ等開催して話し合いを進めていった結果、当初計画を変更し、当初計画されていた2mの防音壁がなくなり景観にもコミュニティにも配慮した新しい形式の道路が生まれました。この事例は、東京都が実践した全国初の道路事業における官民協働事業として広く知られ、国土交通大学の研修テーマにも取り上げられています。

また、生活の利便性と環境の保全を両立させたまちづくりができた事例として、暉峻淑子埼玉大名誉教授が岩波新書「対話する社会へ」で取り上げられました。対話する双方から出された意見が、何度も往復するうちに、ガラガラぼんではなく双方の間に生まれる新しいアイデアが生まれる、民主主義社会とは対話の価値が発揮される社会の好事例として詳細に書かれています。

さらに、日経新聞では住民の理想、道開くと報道されました。現在、植物公園前の記念碑には「この道路は、地域の皆様と東京都、調布市並びに三鷹市との協働により発足した協議会を通じて、地域の特性に合った住民参加型の道づくりに取り組み、進められてきました。長年の意見交換を重ねた結果、多くの方々の協力のもと平成21年3月には約2キロ区間が完成し、さらに工事の完成後も維持管理に参加いただくなど地域の皆様に親しまれる道路となっています。」との説明文とともに、感謝の言葉が刻まれています。

市民会議も対話によるまちづくりの場です。双方から出された意見に違いはあっても、継続的に検討していこうという機運が醸成されつつあったと感じています。

これから会議を重ねていくうちに、双方に信頼感が培われていきます。この信頼感こそが参加と協働には欠かせないのです。

対話を重ねて、参加と協働のまちづくりを育てていくには、市長もご存じのように時間がかかります。しかし、時間がかかっても、現在の市民、将来の市民に親しまれ、愛される広場となるのが大切なことだと思います。

まちづくりの主体者としての市民が考え、動き出したことは、素晴らしいことです。今こそ、条例に従い、参加と協働のまちづくりの実践を進めていくべきです。市民会議における議論を今後どう進めていくのかお聞かせください。

●第3回会議で副市長が一方向的に地下駐輪場を進めるとの発言がありました。対話の機運が醸成されつつある中での発言であり、冒頭から地下駐輪場有りきの発言は、市民会議における対話を否定することにつながり、残念に受け止めています。

こういった行政の姿勢に対する不穏当な発言により、委員が萎縮する雰囲気もあり、感情的になってしまった場面もあったように思います。

互いに信頼関係を持って対話を積み上げていくには、それを見守る市民も冷静に話しに耳を傾ける姿勢が必要であるとは思いますが、そのきっかけとなった副市長発言は、どのような判断のもとで行ったのかお聞かせください。

●市民会議が3回行われましたが、市民の納得と理解を得たとは言い難い現状があります。議会が予算執行の条件として求めている市民の納得と理解を得るため、市は、今後、市民会議への対応はもとより、多くの市民とどう向き合い、取り組んでいくのでしょうか。

4.今後の駅前広場への市民との参加と協働について（参加と協働について）

- 市民会議では市民に利用しやすい駅前広場、市民目線で見た多目的空間や樹木、噴水などの規模、位置等について意見を聞くことが中心でしたが、その利用と管理についても市民との対話の中で進めていく必要があります。

市民も多くの署名を集め、説明資料を作り代案を出すなど調査研究し、様々な努力を重ねてきました。このことはまちづくりの主体として自らの意思と責任においてまちづくりに参加している姿として、大変評価できるものです。

今後は、徐々に具現化されていく市民広場の利用・管理についても様々な提案・要望が出されていくと思います。市民も主体者として積極的に関わることで市民広場が自治の広場としても花開くものと思います。

現在、民間事業者で広場応援団が組織されてきていますが、市民にもその実践が求められます。そのためには行政が駅前広場の利用、管理における市民との参加と協働をどう進めていくのが重要となりますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

- 今回のまちづくりへの条例に基づく参加と協働を推進するにはパブリックコメントや審議会に関する条例だけでなく新たな方法等を検討すべきではないかと強く感じました。

最初に紹介した平成17年3月の「鉄道敷地利用に向けての提言書」、平成22年3月策定された南部地域別街づくり方針における「調布らしいイメージ（緑、木、水、土）を生かして駅前広場整備を推進する」「駅前にはシンボルとして公園機能を残す」「タコ公園を残すことや噴水の復活」との記述、また都市計画マスタープランにおける計画の推進などなど、駅前広場整備に関して、市民は市の呼びかけに答え、長い年月を費やし計画策定に参画してきました。

しかし今、まちづくりの実現に向けて動き出している時、これまでの検討や計画はどうなったのかという疑念が広がります。

市民が計画策定に参加するのは、その計画が実現することを願っているからです。その願いをしっかりと受け止め、市民に対する説明責任からも、まちづくりの実現に向けた進行管理として、進捗状況を市民にお知らせすると共に、結果や成果を確認し、市民参加による進行管理・評価の仕組みの構築を、今こそすべきです。

市は平成15年にすでに市民から市民参加プログラム策定に関する提案を受けています。提案では、「市民自身が自分たちの責任について市民も市政への参加を求める以上、自分たちが全くコストを払うことなく行政の責任ばかりを問う姿勢を続けることはできない」として、「行政の役割を理解したうえで、市民が建設的にかかわっていくことによって、市民と行政との協働を進めることができる」との認識も示し、「市民を中心とした市民参加のしくみ全体の評価・改善」を提案しています。

また、「市民参加の現状を継続的に評価するためには、評価の専門委員会の設置が有効」とも提案しています。市民参加を前提とした協働を市の基本姿勢としていることから、主体者である市民と共に市民参加・参画を振り返るPDCAの仕組みを構築し実践されることを強く求めますがいかがでしょうか。

5.課題に対する議会対応について

最後に、3回開催された市民会議では、参加者全員の合意形成を図る場ではないとのことで様々な意見が出されました。傍聴された議員も多いですが、議会が求めた納得し合意形成に至ったとは言えない状況です。市民代表の機関でもある議会に対しての説明は、どの段階で、どういう形で行うのでしょうかお聞かせください。

（市長答弁）

ただいま、大河巳渡子議員より調布駅前広場整備に関する御質問をいただきました。御質問の順番と前後しますが、私からは自治の理念と市政運営に関する基本条例に対する基本認識と駅周辺のまちづくりの将来像についてお答えします。

市民ニーズの多様化や行政課題の複雑化など、地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、地方自治体が自己決定・自己責任に基づいて自治体運営を行うことができるよう、地方自治に関する制度は大きく変化してきました。こうした地方分権改革の進展により、地方自治体には、これまで以上に主体的に責任を持ってまちづくりを進めていくことが求められています。

このような中において、地域課題に主体的に取り組み、変革期にふさわしいまちづくりを進めていくには、市民と市が課題を共有し、連携・協力していくことが必要であるとの考えの下、私は、参加と協働によるまちづくりをこれまで一貫して市政経営の基本的な考え方の一つに据え、多様な市民参加・協働の実践を重ねて参りました。そして、今後とも参加と協働によるまちづくりを市政運営の礎としていくとともに、自主・自立によるまちづくりの歩みを着実に進め、活力ある豊かな地域社会を実現していくため、平成25年4月に調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を施行しました。

この条例により、調布市における自治の理念と市政運営に関する基本原則を条例として明文化することで、市政の基本的事項についてのよりどころ・運用の指針が明確となり、基本条例の趣旨等と整合性を確保する形で、様々な施策が遂行され、より継続的に、地方分権時代にふさわしい統一的な市政運営を行うことが法的に担保できたものと考えております。

その後の基本条例の具現化を図る各種取組については、行革プランの個別プランとして位置付けたところであります。平成27年度からの行革プラン2015においても、こうした取組を引き継ぎ、参加と協働を一層高める取組や市政運営の効率化に資する取組を盛り込んでおります。これらを着実に推進することで、条例の実効性を高めて参ります。

調布のまちの骨格づくりが年を追うごとに目に見える形で進展している中、市政を取り巻く諸課題に的確に対応していくためにも、参加と協働によるまちづくりを市民とともに進めていくことの重要性は、より一層高まるものと考えております。

今後、市民と市政情報を共有し、市民とともに課題解決に取り組むことは、市政の改革と市民の生活を大切にするまちづくりにつながるという信念を持って、多様な市民参加手法の実践を重ねるとともに、協働の取組にも意を注ぎ、市民とともにまちづくりを進めて参りたいと考えております。

つづいて、駅周辺のまちづくりの将来像についてお答えします。

調布駅前広場の整備については、京王線連続立体交差事業の計画とともに、南北一体の街づくりを進めるため、平成12年3月に市民参加を実践しながら「中心市街地街づくり総合計画」としてとりまとめて以降、様々な市民参加手法を活用しながら市民の皆様から御意見をいただく場を設けてきました。平成14年、15年の駅前広場研究会をはじめ、その後の整備構想案

や中心市街地デザイン・コンセプトの策定のほか、中心市街地まちづくり市民説明会などを通じて市民とともに検討を進めてきており、その成果を検討図としてとりまとめ、平成25年に公表する等、市民の皆様と全体像を共有しながら検討を進めて参りました。

平成26年10月には、東京都より事業認可を取得し、事業に着手しておりますが、現在の駅前広場機能に加え、将来需要を考慮し、鉄道とバス等との乗り継ぎの利便性を確保する交通結節機能の充実はもとより、うるおいややすらぎのある都市空間とするため、緑あふれる空間を創出するとともに、にぎわいや交流機能を兼ね備えた利用しやすい駅前広場を目指し、新生・調布の魅力あふれるゆたかなまちづくりに向け着実に取り組んで参ります。

その他の御質問につきましては、担当からお答え致します。

（行政経営部長答弁）

私からは、調布駅周辺の公共施設の今後の方向性と、参加と協働を推進していくための取組についての御質問にお答えいたします。

グリーンホールなど調布駅周辺における大規模な公共施設については、現在、各施設を取り巻く課題を整理しながら、組織横断的に将来的な更新等に向けた検討を進めております。

グリーンホールと総合福祉センターの両施設は、共に全市的な公共施設として、長年にわたり広く市民に利用され、親しまれている施設であり、その中で、グリーンホールは、東京2020大会に向けた文化プログラムの展開拠点となるとともに、レガシー創出と市民の豊かな芸術文化活動を育む場としての活用が見込まれる施設であります。また、総合福祉センターは、高齢者、障害者への相談支援や福祉サービスの拠点であるとともに、生活困窮者自立支援事業や子ども・若者総合支援事業など、制度改革等に伴う新たな課題への対応を展開している場でもあります。

こうしたことを踏まえながら、調布駅前広場の整備を進めていくうえで課題となっているグリーンホールの屋外階段については、駅前広場の整備完了と整合を図る中で撤去する方向で、調整を図ることとしており、屋外階段の撤去に伴うホール運営への影響や、グリーンホールとしての機能の在り方の検討を含め、今後の対応を図って参ります。

また、総合福祉センターについては、周辺の都市基盤整備の進捗を踏まえながら、今後の更新や移転等に向けた施設機能の在り方など、様々な角度から検討を進めて参ります。

引き続き、これら調布駅周辺における各施設を取り巻く状況や今後のまちづくりの動向を共有しながら、施設の更新等に当たっての財源・場所・事業手法等の課題整理を行い、庁内関係部署が連携して、様々な観点から今後の在り方等について検討を進め、早期に方向性を定めて参りたいと考えております。

こうした検討においては、利用者をはじめとする市民や関係団体、議会の皆様へ適時適切に情報提供していく必要があると考えておりますので、関係部署が連携しながら取り組んで参ります。

次に、参加と協働によるまちづくりについてお答えします。

参加と協働によるまちづくりは、市政経営の基本的な考え方の一つに据え、政策等の目的や内容に応じて、適切な市民参加手法を組み合わせるなど、市民参加プログラムに基づき実践を重ねております。

これまで様々な市民参加・協働の実践を重ねる中で、市民参加手法そのものに対する御意見や、各事業を進めていく中でいただいた御意見等を踏まえ、市民参加手続に関する必要な改善や対応を図って参りました。

その実践状況については、毎年度「市民参加プログラム実践状況報告書」として取りまとめ、課題の整理や効果の検証を行う中で、市民参加と協働の仕組みづくりにつなげるよう努めております。具体的には試行的な実践例や改善策など、市民参加の促進につながった事例については実践状況報告書に掲載し、こうした好事例を市民参加推進協議会や市民参加推進研修等を通じて、庁内で共有し実践につながるよう努めております。

また、市民意識調査においても、参加と協働に関する質問項目を設定し、市民の市政に関する参加意識やニーズの把握に努めているところであります。

御質問の市民が評価する仕組みについてであります。今後も、市民参加プログラム等に基づき、様々な市民参加手法や協働事業を実践する中で、調布駅前広場整備における課題整理を含め、現行の仕組みの検証を行いながら、引き続き、幅広い意見の聴取につながる工夫や運用改善を重ねて参りたいと考えております。

（都市整備部長答弁）

私からは、駅周辺のまちづくりについてなど、大きく5項目について、御質問の順序とは前後いたしますが、順次お答えいたします。

調布駅前広場の検討に当たっては、駅前広場研究会をはじめ、市民との意見交換会やワークショップ、パブリックコメント手続きなど、多様な市民参加手法を実践しながら計画を取りまとめ、検討の各段階において、適時適切に市民との意見交換に取り組んでおります。

現状において、様々な立場やお考えの市民の方々から、多種多様の御意見をいただいております。

現在、事業の実施段階にあり、必要に応じて、より丁寧な対話を通じて、出来る限りの対応を図って参りたいと考えております。

現計画の周知状況については、市報特集号やホームページのほか、駅出入り口付近に検討図を掲示するなど、より市民の皆様が情報に触れられるような取組を進めているところです。

また、平面図のみでは具体的なイメージを持つことも困難であると考え、今年度は過去に作成したバーチャルリアリティデータの更新も予定しており、更新後はこれらも含めて、広く市民の皆様と相互理解を深めて参りたいと考えております。

次に、地下駐輪場の代替案についてです。

ご提案のあった代替案については、ロータリー部を含む駅前広場整備については、交通結節機能の強化が十分に図られておらず、車両も走行できないなどの課題があるため、実現は難しいと認識しております。

調布駅南地下自転車駐車場にあたっては、先行して計画している調布駅前広場の機能に影響を及ぼさないことを前提とし、円柱形の機械式地下駐輪場を配置する場合は、入庫・出庫の地上出入口が多数必要となることから駅前広場ロータリー外周部の歩行者通路や多目的広場空間が十分に確保できなくなるほか、自転車の車両寸法の制限や登録車両以外の利用がスムーズにできなくなるなどの課題も想定されています。

また、トラブル発生時の対応など、苦慮している自治体もあることから、施設運営上のメリット・デメリット等を総合的に勘案し、自走式の地下駐輪場を採用しております。

地下駐輪場の都市計画については、駅前広場計画との整合を図りながら、平成27年11月に都市計画決定を行い、平成28年4月に東京都から、平成31年3月末までの認可期間で事業認可を取得したものです。自転車対策は喫緊の課題であり、計画変更の予定はありません。

市民会議については、平成29年第1回調布市議会定例会において、「既存樹木をどこまで保全すべきかという論点に絞って、改めて樹木を守る会に市の案で合意できるか再度交渉を試みるとともに、市民の意見集約も踏まえながら、概ね市民の理解が得られる内容と判断できれば、議会に確認の上、補正予算で承認いただいた予算の範囲内で予算を執行する。」との御意見を踏まえ、市民会議を開催しております。

今後は、市民会議を活用しながら広く市民参加を図り、樹木の配置計画のみならず、市民目線で見えた多目的広場空間や樹木、噴水などの規模や位置など、導入の機能や施設配置、さらには管理・運営についても広くご意見をいただきながら、調布駅前広場についてさらに検討を進めていきたいと考えております。

調布駅前広場は、これまでの様々な検討過程を経て、平成26年10月に事業化を図り、平成28年度から北側ロータリーの整備に着手するなど、段階的に事業進捗しております。

南側においては、既存の調布駅前公園や駐輪場の解体を終了しており、今年度から予定しています地下駐輪場の整備を2ヶ年で完了させ、オリンピック・パラリンピック終了後にロータリーを含む駅前広場整備を開始することとしております。

地下駐輪場の整備については、これまでも様々な御意見や議論を経て設計検討を行い、平成29年度当初予算においても工事予算をご承認いただいております。市としては、早期の完成に向け事業進捗を図って参りたいと考えております。

また、5月25日に開催した第3回の市民会議には、市の代表として木村副市長が出席し、市民会議の全委員からのご意見を伺ったほか、これまで各種議論を積み重ねながら検討を進めてきた、この駅前広場の整備に向け、まずは既存樹木について市の考え方をご理解頂けるよう改めてお願いしたものです。

次に、駅前広場の利用と管理における市民との協働についてです。多目的広場を含む歩行者

空間は、街路事業による整備に伴い、今後道路区域への編入を予定しております。このため、イベント等の利用にあたっては、道路占用及び道路使用許可が必要であり、これまでのような自由度の高い駅前広場の利用を継続させるためには、道路空間をより有効利用するための制度活用が必須であると考えております。市民にとってどのような手法が最適なのか引き続き調査検討し、利用しやすい駅前広場となるよう、よりよい方向性を見出して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、将来管理と運営においては、市民参加は不可欠と考えており、多目的空間におけるエリアマネジメント団体の活用や、樹木のせん定管理や花壇等の清掃におけるボランティア団体の活用など、幅広く検討して参ります。

次に、地域別街づくり方針における街づくりの実現に向けた進行管理についてであります。

地域別街づくり方針の取りまとめにおいて、市民意見として「調布駅前にはシンボルの噴水を復活すべき」「タコ公園は残すべき」などのご意見がありました。方針のなかでは「広場の整備に当たっては、市民意見を伺いながら関係機関との協議等を踏まえ、検討を進めていきます。」としています。

そのため、駅前広場整備に当たっては、事業説明会や意見交換会等を実施したほか、市報や市のホームページにおいて事業進捗に応じた情報の共有を図るとともに、既存樹木の取扱いについては、市民会議を立ち上げ広範な御意見を伺っているところです。

今後は、当該市民会議等を活用しながら広く市民参加を重ねるなど、地域別街づくり方針の振り返りも含めて、取組を進めて参ります。

最後に、今後の議会に対するご説明についてです。これまで、3回にわたる市民会議では、様々なご意見を伺わせていただきました。その中には、今後、駅前広場の整備を進めていくにあたって、引き続きご議論させていただくべき内容もあったと感じております。

一方で、既存樹木の取扱いについては、多額な予算をかけてまで移植すべきでないというご意見や記念樹的なものを含め、残せるものは残してほしいというご意見をいただいております。

市といたしましては、先の第1回定例会の補正予算としてご承認いただいた市の案を基本的な考え方として、大方のご理解を得られているものと考えておりますが、いずれにいたしましても、市の方針につきましては、今後改めて市議会に御報告させていただきたいと考えております。